

2 環境・景観

環境と調和した地球にやさしいまち

地球環境

生活環境

景観

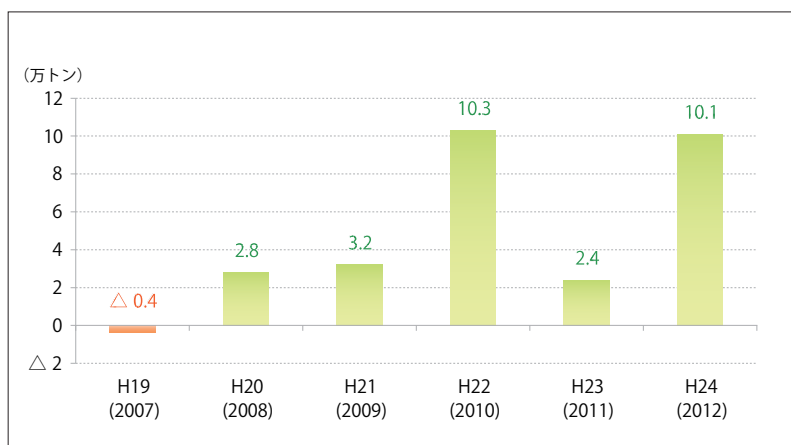


地球環境

市を取り巻く状況

- 国は、第4次環境基本計画（平成24（2012）年4月）により、「低炭素」、「循環」、「自然共生」の各分野を統合的に達成するとともに、さらに「安全」が確保される持続可能な社会の実現を目指すこととしています。
- 県は、第4次環境基本計画（平成23（2011）年3月）により、「自然共生」、「快適生活環境」、「低炭素社会」、「循環型社会」、「環境にやさしい人づくり」の5つの基本施策を掲げ、県民総参加による緑豊かな「清流の国ぎふ」づくりに取り組んでいます。
- 本市では、特定外来植物が市内に広がりつつあり、その土地本来の自然環境や自然景観に影響を及ぼしています。

CO2削減量の推移（対平成18（2006）年度）



資料：環境政策推進課

今後のまちづくりに向けた主要課題

- 身近な自然景観や貴重な動植物、地域特有の自然資源の保護と自然を活かした地域活性化に取り組む必要があります。
- 豊富に存在する自然資源を活用したエコツーリズムの推進など、自然とふれあう機会の充実を図る必要があります。
- 生物多様性に対する理解を深めるとともに、その土地本来の生態系の保全・再生に取り組む必要があります。
- エネルギー利用の効率化を図り、化石燃料の消費を低減することによるCO₂排出量の削減をすすめる必要があります。
- 自然エネルギー*の導入を推進するとともに、地場産業の活性化や特色ある地域づくりにつなげ、自然エネルギー利用による豊かさを実感できるまちづくりをすすめる必要があります。
- 環境に対する意識の高揚を図るとともに、主体的に環境保全活動に取り組む人づくりをすすめる必要があります。



目指す姿

- 自然への負荷に配慮した活用が図られ、豊かな自然が保たれています。
- 自然エネルギーの導入や省エネルギーへの取り組みが地域づくりに活かされています。

目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性



■ 宮の大イチイ

- ・ 地域特有の自然資源や希少植物の保護、自然公園等の保全と利用の推進などにより自然環境の保全と活用をすすめます。
- ・ まちの緑化の推進や緑化意識の高揚、自然とふれあう場の整備などにより自然とふれあう空間の創出をすすめます。
- ・ その土地本来の生態系の保全や里地里山の保全と利用の推進などにより生物多様性の保全をすすめます。
- ・ 省エネルギー対策の推進やクリーンエネルギー自動車普及の促進、温室効果ガス吸収対策の推進などにより低炭素社会の形成を図ります。
- ・ 自然エネルギーを活用した「飛騨高山モデル（市民参画の仕組み）」の構築などにより自然エネルギーを活かしたまちづくりをすすめます。
- ・ 情報共有や環境学習の推進、環境保全活動団体の育成などにより環境にやさしい人づくりをすすめます。

施策の概要

（１）自然環境の保全と活用

- ・ 開発行為に対する指導や緑を保全する契約の締結、里山の取得、清流を守る取り組みなどによる身近な自然環境の保全
- ・ 野生動植物の生息地・生育地の保護や自然保護団体の育成・支援などによる地域特有の自然資源の保護
- ・ ライチョウ・ニホンカモシカ等の天然記念物やクマタカ・サクラソウ等の絶滅危惧種の保護などによる希少動植物の保護
- ・ 国立公園・県立自然公園等の適正利用やユネスコ世界自然遺産*・ジオパーク*・ユネスコエコパーク*の取り組み、環境保全と観光振興についての議論の場の設置などによる自然公園等の保全と利用の推進

（２）自然とふれあう空間の創出

- ・ 公共施設・道路への植栽や緑のパートナー制度の普及などによるまちの緑化の推進
- ・ グリーンマーケットの開催や緑と親しむ日や緑化月間に合わせた行事の開催などによる緑化意識の高揚



- ・ 登山道や自然遊歩道、生活環境保全林の整備などによる自然とふれあう場の整備
- ・ 森林・河川等を活用したエコツーリズム、山の自然学校や自然観察教室の開催などによる自然とふれあう機会の創出

(3) 生物多様性の保全

- ・ 野生鳥獣の保護・管理やオオハンゴンソウ等の特定外来生物の駆除、原生林や天然林の保護などによるその土地本来の生態系の保全
- ・ いのちの森づくり*等の在来種を活かした緑化などによるその土地本来の生態系の再生
- ・ グリーンツーリズムや木質バイオマスの活用などによる里地里山の保全と利用の推進

(4) 低炭素社会の形成

- ・ エコドライブや自転車の利用促進などによる交通における省エネルギー対策の推進
- ・ 建物外皮の断熱対策や空調・照明等への省エネルギー機器の導入、エコオフィスなどによる建築物の省エネルギー対策の推進
- ・ 電気自動車等の公用車への率先導入や情報提供・意識啓発の実施、充電設備の整備などによるクリーンエネルギー自動車普及の促進
- ・ 林業と建設業の異業種連携や自治体と連携した森づくりなどによる温室効果ガス吸収対策の推進



■ 乗鞍スカイラインを走行する電気自動車

(5) 自然エネルギーを活かしたまちづくり



■ 高山エネルギー大作戦

- ・ 太陽光発電・太陽熱利用・小水力発電・地熱発電の導入や木質バイオマス利用の拡大などによる自然エネルギー活用の推進
 - ・ エネルギー関連企業の立地促進や市内企業のエネルギー関連分野への進出促進などによる地域産業の活性化
 - ・ 自然エネルギーを活かしたコミュニティやモデルエリアづくり、観光分野・農業分野での自然エネルギーの活用などによる特色ある地域づくりの推進
- ・ 防災拠点や防犯灯・街路灯への自然エネルギーの導入などによる安全・安心なまちづくりの推進
 - ・ 産学官連携による自然エネルギーを活用した「飛騨高山モデル（市民参画の仕組み）」の構築
 - ・ セミナー・講演会の開催や自然エネルギーの導入にかかるロードマップの作成などによる意識の醸成と合意形成の推進



(6) 環境にやさしい人づくり

- 環境に関するイベントや講演会の開催、多様な情報媒体を活用した情報発信などによる情報共有の推進
- 自然環境学習・ワークショップ*・出前講座の開催などによる環境学習の推進
- 快適環境づくり市民会議やボランティア活動団体への支援などによる環境保全活動団体の育成



■ 山の自然学校

まちづくり指標

指標名	現状値 (H 25)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
自然エネルギーによる電力の創出量(年間)	(H 24) 3,000MWh	80,000MWh	90,000MWh
化石燃料から自然エネルギーへの転換量* (年間)	(H 24) 2,200kℓ	7,700kℓ	9,000kℓ
二酸化炭素(CO ₂)削減量(年間) (対平成18(2006)年度)	(H 24) 10.1万トン	11.7万トン	12.4万トン
緑と親しむ日などに実施したイベント参加者数 (年間)	662人	1,000人	1,000人
特定外来生物防除活動団体数	27団体	35団体	50団体
特定外来生物防除活動参加者数(延べ人数) (年間)	862人	1,200人	1,600人

市民満足度指標

指標名	現状値 (H 26)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みが進んでいる」と感じている市民の割合	32.0%	↗	↗

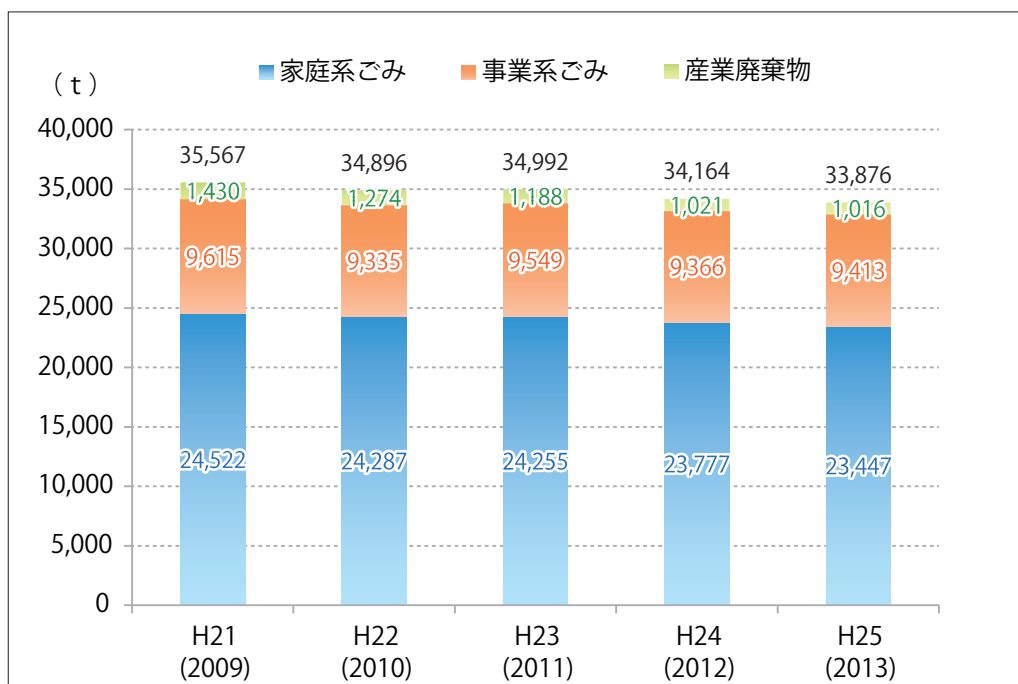


生活環境

市を取り巻く状況

- 県は、第4次環境基本計画（平成23（2011）年3月策定）により、「自然共生」、「快適生活環境」、「低炭素社会」、「環境型社会」、「環境にやさしいひとづくり」の5つの基本政策を掲げ県民総参加による緑豊かな「清流の国ぎふ」づくりに取り組んでいます。
- 高山市営火葬場の老朽化により、新しい施設の整備が求められています。
- 市をはじめ全国でごみの減量化に向けて、ごみの発生抑制やリサイクルの推進などの取り組みがすすめられていますが、近年のごみの排出量はほぼ横ばいで推移しています。
- ごみ焼却施設の資源リサイクルセンター、久々野クリーンセンターの老朽化により、新しい施設の整備が求められています。

廃棄物処理量の推移



資料：生活環境課

今後のまちづくりに向けた主要課題

- 老朽化した火葬場の整備を行う必要があります。
- 公衆浴場や公衆便所など衛生施設における衛生水準の向上や公害の防止に努める必要があります。
- ごみの発生抑制や限られた資源の消費抑制に向け、循環型社会を構築する必要があります。
- 老朽化したごみ焼却施設を良好な状態に維持管理するとともに、新しいごみ焼却施設を整備する必要があります。



目指す姿

- 水も空気もきれいに保たれ、資源の循環に配慮した生活が送られています。

目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性

- ・ 火葬場や市営墓地の適正な維持管理により葬送環境の向上を図ります。
- ・ 衛生施設における衛生水準の向上やペットの飼い主のマナー向上により公衆衛生環境を確保します。
- ・ 環境観測と監視の強化や環境美化活動の推進などにより公害対策の強化を図ります。
- ・ ごみの減量化や再使用、再生利用の推進などにより循環型社会の構築をすすめます。
- ・ ごみの安全な処理やごみ処理施設と周辺環境の整備などによりごみの適正処理をすすめます。

施策の概要

(1) 葬送環境の向上

- ・ 新たな火葬場の整備や火葬場の適正な維持管理
- ・ 市営墓地の適正な維持管理

(2) 公衆衛生環境の確保



■動物愛護フェスティバル

- ・ 公衆便所の維持管理と整備やし尿処理施設の維持管理、公衆浴場設備改善への支援などによる衛生施設における衛生水準の向上
- ・ 飼い犬登録や狂犬病予防注射の実施、動物愛護に関する正しい知識の普及などによるペットの飼い主のマナーの向上

(3) 公害対策の強化

- ・ 河川の水質調査や大気観測調査などによる環境観測と監視の強化
- ・ クリーン作戦や河川美化活動、ポイ捨て・路上喫煙の防止などによる環境美化活動の推進
- ・ 公害に対する相談や公害発生源者への指導、アスベスト除去への支援などによる公害の防止



■クリーン作戦



(4) 循環型社会の構築

- ごみ減量等指導員の活動や生ごみの堆肥化の促進、事業所からのごみの発生抑制、ごみシール制の見直しなどによるごみの減量化の推進
- リフォーム製品フェアの開催やフリーマーケットの開催、ボランティア団体との連携などによる再使用の推進
- 小型家電等の分別収集や集団資源回収の奨励、リサイクル認定製品の積極的使用、グリーン購入制度に基づく物品等の調達促進などによる再生利用の推進
- 「ごみの分け方・出し方」冊子の配布やリサイクル推進員が行う啓発活動、不法投棄防止パトロール、ごみに関する学習機会の提供などによる3R*推進意識の高揚



■リフォーム製品フェア

(5) ごみの適正処理

- ごみ処理施設の維持管理や排ガス・排水等の測定値の監視と環境基準値の遵守、排ガス・排水等の測定結果の公表などによるごみの安全な処理
- 収集運搬方法の見直しやごみ処理施設の統廃合などによるごみ処理の効率化の推進
- 新たなごみ焼却施設の整備や埋立跡地の活用、ごみの焼却熱等の有効利用などによるごみ処理施設と周辺環境の整備

まちづくり指標

指標名	現状値 (H 25)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
家庭ごみ(資源ごみを除く)の1人1日当たりの排出量)	478g	467g	462g
家庭ごみの資源化率	30.4%	30%	30%

市民満足度指標

指標名	現状値 (H 26)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民の割合	89.1%	↗	↗

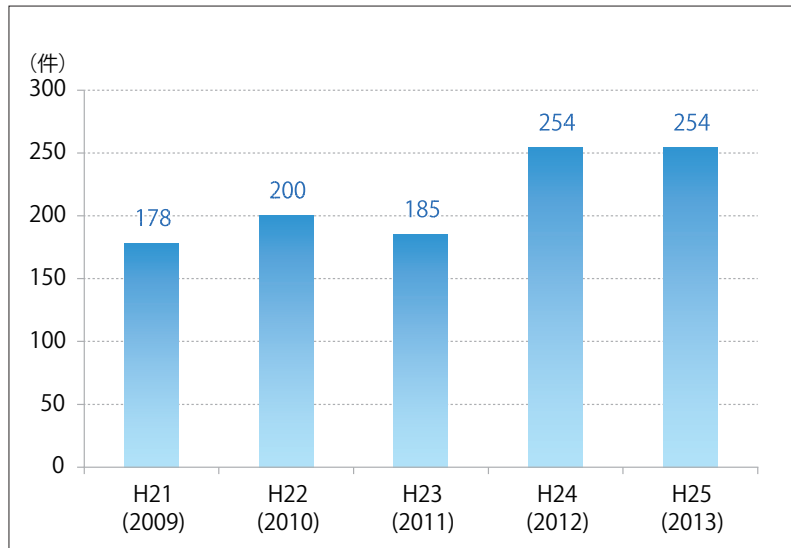


景観

市を取り巻く状況

- 景観法（平成16（2004）年6月）や地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20（2008）年5月）により、地域固有の景観を資源として保全・活用しようとする動きが全国各地に広がっています。
- 景観町並保存連合会に専門部会（町並保存部会、子ども伝承部会、広報部会）が設けられ、市民と行政が協働した歴史的な景観形成の取り組みが活発化しています。
- 道路整備の進展や全国展開している店舗の進出などに伴い、幹線道路沿いなどでは屋外広告物が増加しています。

美しい景観と潤いのあるまちづくり条例による届出件数の推移



資料：都市整備課

今後のまちづくりに向けた主要課題

- 本市の貴重な財産である美しい景観を市民・事業者・行政が一体となって保全・活用していく必要があります。
- 建築物の色彩や高さ、屋外広告物など景観の形成に大きな影響を及ぼすものについて、基準の見直しなどそのあり方を考えていく必要があります。
- まちの魅力を一層向上させる新たな景観の形成を図っていく必要があります。



目指す姿

- 潤いとおちつきをもたらす美しい景観が保全・活用されています。
- 市民や観光客に親しまれる新たな景観が創出されています。

目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性

- ・ 良好な景観形成の推進や歴史的町並みの保全、景観保全に対する意識の醸成などにより個性ある景観の保全・活用を図ります。
- ・ 歴史的風致の維持向上や景観と調和した建築物・看板等の整備の促進などにより新たな景観の創出を図ります。



■ 下二之町大新町伝統的建造物群保存地区

施策の概要

(1) 個性ある景観の保全・活用



■ 一色惣則景観重点区域（荘川町）

- ・ 景観計画の基準の見直しや美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づく指導、景観重点区域・景観重要建造物*の指定などによる良好な景観形成の推進
- ・ 重要伝統的建造物群保存地区・市街地景観保存区域内の建造物の修理・修景*への支援や伝統構法木造建築物の耐震化の促進などによる歴史的町並みの保全
- ・ 景観重要建造物の修理・修景や生け垣・塀の設置への支援、電線類等の景観を阻害する要因の除去などによる市街地等における景観の保全・向上
- ・ 空き家となっている町家等の再生や活用などによる町並み景観の保全
- ・ 歴史的な街道の整備や街道沿いの集落景観の保全などによる農山村景観の保全
- ・ 森林の保全や特定外来植物の駆除などによる自然景観の保全
- ・ 景観町並保存連合会と協働した意識啓発や児童生徒の郷土学習などによる景観保全に対する意識の醸成
- ・ 大工・左官等の技能者の育成などによる伝統工法等の景観保全技術の継承の促進
- ・ 地域住民の活動への助言や地域住民と市民活動団体の連携強化などによる景観保全に取り組む団体等の育成や支援
- ・ ごみのポイ捨てに対する指導や路上喫煙禁止区域の見直し、河川の一斉清掃などによる美観の維持



(2) 新たな景観の創出

- 旧森邸等*の整備や回遊性を高める憩いの場の整備などによる歴史的風致の維持向上
- 河川の整備や宮川沿い遊歩道の整備促進などによる良好な水辺空間の創出
- 周辺環境や景観との調和に配慮した公共施設整備の推進
- 誰もが利用できる景観に配慮した開放型施設の整備への支援などによる景観や利用環境の向上
- 優れた景観デザインの創出活動に対する顕彰などによる景観と調和した建築物・看板等の整備の促進



■ 一般開放型施設
(大隆寺休憩所)

まちづくり指標

指標名	現状値 (H 25)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
景観重要建造物指定件数(累計)	0 件	10 件	15 件
景観重点区域数(累計)	14 区域	17 区域	20 区域
市街地景観保存区域数(累計)	12 区域	14 区域	17 区域
景観保全・創出に取り組んでいる団体数(累計)	33 団体	36 団体	40 団体

市民満足度指標

指標名	現状値 (H 26)	中間目標 (H 31)	目標 (H 36)
「町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合	78.0%	↗	↗

